

J A F 公認準国内競技

J A F 組織許可番号 2013 - 5015

2013年 J A F九州ラリー選手権 第1戦
J M R C九州ラリーチャンピオンシリーズ第1戦

MOON ConaS 2013

2013年4月27日(土)～28日(日)

特別規則書

中上級者向

協賛

カーサービスおぎ
(有)宮尾石油
ダンロップタイヤ九州株式会社
筑邦富士株式会社

オーガナイザー
Rally Sports Club MOON

公 示

本競技会は、日本自動車連盟（JAF）公認のもとに FIA の国際モータースポーツ競技規則に準拠した JAF の国内競技規則、その付則および 2013 年日本ラリー選手権規定及び JMRC 九州ラリー統一規則書と本競技会特別規則書に従い開催される。

第 1 条 競技会の名称及び格式

JAF 公認 準国内競技 公認番号 2013-5015
JAF 九州ラリー選手権第 1 戦
JMRC 九州ラリーチャンピオンシリーズ 第 1 戦
MOON ConaS 13

第 2 条 競技種目

ラリー競技開催規定（第 2 種アベレージラリー）

- ・ タイムトライアル有り（舗装路面）
- ・ 指示速度走行区間有り（一部時間走行区間有り）
- ・ ステージ 2 ステージ
- ・ 総走行距離 約 140 km（内 SS 約 40 km）
- ・ 路面 舗装路

第 3 条 オーガナイザー及び参加申込場所

JAF 加盟 ラリースポーツクラブムーン（MOON）
〒824-0054 福岡県行橋市下稗田 1993-31 イトーピア 34-2
MOON 事務局 代表 河野 浩史
TEL・FAX 0930-23-6277

第 4 条 大会役員

大会 会長 濱田 悟 ダンロップタイヤ九州株式会社
北九州支店 部長
審査委員長 七田 定明（JMRC 審査委員会）
審査委員 津野 裕宣
組織委員長 城戸 辰浩
組織委員 椋田 賢治 国貞 健一

第 5 条 大会競技役員

競技長 河野 浩史（副）白土 辰美
コース委員長 河野 浩史
計時委員長 白土 辰美
技術委員長 坂田 美継
救急委員長 神崎 裕二
事務局 長 高取 篤彦

第 6 条 開催日時

2013 年 4 月 27 日（土）19:00～28 日（日）8:30

第 7 条 スタート会場及びレッキ集合場所、表彰式会場

レッキ集合場所：大任町キャンプ場
スタート場所：同上
表彰式会場：西日本工業大学
連絡先 競技長 河野（090-8838-2246）

第 8 条 レッキスケジュール

・受付 12:00～12:30
・開始 13:00
・終了予定 18:00

第 9 条 競技スケジュール

・受付 19:00～21:00
・車検 19:20～21:10
・ブリーフィング 21:20
・競技スタート 22:01（1号車）
・表彰式 8:00（予定）

第 10 条 参加資格

1. 参加者はラリー競技に有効な対人賠償保険及び搭乗者傷害保険または JMRC 共同共済に加入していること。
2. 1 台に乗車する定員は、ドライバー、ナビゲーターの 2 名。
3. クルーは、競技の終始を通じて 2013 JAF 国内競技運転者許可証 B 以上を所持すること。
4. クルーは、出場車両を運転できる運転免許証を取得後参加申込締切時点で満 1 年以上経過していること。
5. シニアクラスの参加資格は JMRC 九州ラリーシニアシリーズ開催規定に準ずる。

第 11 条 参加車両

参加車両は 2013 年日本ラリー選手権規定 12 条参加車両の規定に従った RN 車両、RJ 車両、RF 車両または AE 車両とする。シニアクラス・オープンクラスに参加できる車両は、2013 年度 JAF 国内競技車両規則第 2 編ラリー車両規定に従った RN 車両、RJ 車両、RF 車両。RB 車両または AE 車両とする。

第 12 条 参加車両台数及びクラス区分

1. 本競技会においては、下記のクラス区分とする。
 - ・H-A クラス 気筒容積 1500CC を含み 1500CC 以下の車両
 - ・H-B クラス 気筒容積 1500CC を超え 3000CC を含み 3000CC 以下の車両
 - ・H-C クラス 気筒容積 3000CC を超える車両
2. シニアクラス、オープンクラス
 - ・シニア 1 クラス：2 輪駆動車
 - ・シニア 2 クラス：4 輪駆動車
 - ・オープンクラス：クラス区分は行わない
3. 本競技会の出場台数はすべてのクラスをあわせて 60 台以内。

第 13 条 参加料

参加車両 1 台

- ・選手権、チャンピオンクラス 40,000 円
- ・シニアクラス 25,000 円
- ・オープンクラス 20,000 円
- ・レッキ（弁当なし） 1,000 円
- ・サービス車両 1 台 登録料 2,000 円

第 14 条 参加申込方法

1. 申込受付期間 2013 年 4 月 1 日～4 月 23 日（必着）
参加者は、上記申込期間中に、参加申込書に所定の内容を記載し、参加料及びラリー競技に有効な自動車保険証の写しを添えて申し込むこと。尚、参加者は競技中のドライバーまたはチーム員の事故死亡時 1000 万円以上保証の保険、又は JMRC 共済会に加入し、その証明書を競技会当日提示すること。また、他地区から参加する場合は当該地区が発行する証明書を提示すること。

2. 申し込み場所 第3条に同じ
3. 参加料は次の場合を除き返還しない。
 - ・ 本競技会が不可抗力の為に中止になったとき。
 - ・ 受付期間中に参加取消を申し出たとき(事務手数料 1000 円を差し引く)
 - ・ オーガナイザーは、国内競技規則「4-19」に従って参加申込に対し、理由を示すことなく拒否する権利を有する。(事務手数料として 1000 円を差し引く)

第 15 条 参加車両検査

1. ラリー車両規定に基づき参加車両検査を実施する。検査内容については次の通り行われるものとする。

前照燈、前部霧燈、制動燈、番号燈、方向指示燈、ワイパー、ホーン、マフラー、排気音、安全ベルト、非常用信号灯、赤色灯、消火器、非常用停止表示板 2 枚、ヘルメット、牽引用ロープ、排気ガス (CO、HC) の測定、救急薬品、その他安全面
2. 競技車両は、必要に応じ車両保管される。(リタイヤは除く)
3. 入賞した車両は再車検を行う。これに関する当該車両の仕様、整備解説書等は参加者にて用意すること。再車検に要する工具、部品、人員、及び費用は参加者の負担とする。

第 16 条 クルー及び参加車両変更

1. 正式参加受理後のクルーの変更は認められない。但し、ナビゲーターについては、参加確認受付終了までに事由を記した文書が提出され競技会審査委員会が認めた場合はこの限りではない。
2. クラスの変更を伴う参加車両の変更は認められない。
3. 同一クラス内での参加車両の変更は受付終了時までに書面にて申し出ること。

第 17 条 参加者及びクルーの遵守事項

1. 競技中いかなることがあろうとも道路交通法の遵守を最優先する。
2. 一般車両及び歩行者に迷惑を及ぼさないこと。
3. 明らかに追い越そうとしている車両がある場合には、安全かつ速やかに道路を譲ること。
4. コース上で止むを得ず停車した場合は、後続車に対し自車の 30メートル後方で合図信号等で知らせること。
5. 登録したクルー以外は乗車してはならず、1名のドライバーによって 150km 以上連続して運転してはならない。
6. リタイヤした場合は直ちに最寄のオフィシャルにリタイヤ届を提出すること。提出が不可能な場合は、何らかの方法で競技会事務局に連絡すること。
7. 失格又はリタイヤした場合は直ちにゼッケン、ラリー競技会之証およびその他の競技会関係貼付物を取り除くこと。
8. 安全ベルトは必ず着用し時間走行区間以外は必ずヘルメットを着用しサイドウィンドウを全閉して走行すること。
9. 参加者及びクルーは、競技運営上のあらゆる規定、指示に従い、つねに明朗かつ公正に行動し言動を慎みオーガナイザーや大会後援者、競技会審査委員会の名誉を傷つけるような行為をしてはならない。

第 18 条 所要時間による減点

1. 通常 CP の減点はスタート・CP・フィニッシュによって分割された区間の実走行時間と標準時間(正解)との差につき算出された区間の減点を加算する。(早遅 1 分につき 10 点)
2. タイムトライアルの減点は所要時間 1 秒につき 1 点とする。

第 19 条 所要時間以外の減点

1. 後続車のコントロールライン通過を妨げる第一原因をなす先着車に対し 500 点を加算する。
2. 参加者またはクルーが他の参加者に著しく迷惑となる行為をしたとき、申告により相手方がそれを認めた場合 1 件につき 500 点を加算する。
3. チェックシートの提出時間に遅れた場合、1 分につき 10 点を加算する。
4. 参加者の減点計算の誤りについては、増加誤りについてはそのまま減点、減少誤りについては、正解減点に訂正し、その誤差を加算する。
5. CP において再スタートを行う場合、反則スタート 1 秒につき 10 点の減点を加算する。

第 20 条 成績

成績は、18 条、19 条の減点法により減点を合計し、少ない方を上位として順位を決定する。同点の場合は次の順位で上位を決定する。

1. 0 区間の多い方
2. 小減点の多い方
3. タイムトライアル総所要時間の少ない方
4. 抽選による

第 21 条 失格規定

下記に該当することが競技長によって認められた場合その参加者及びクルーは失格とする。競技中失格と判定された場合、それ以降の競技続行はできないものとする。又、成績発表後においても失格の扱いを受けることが有る。

1. 交通違反で警察に摘発されたとき。交通事故を起こしたとき。
2. マフラーが脱落し、その場で修理不可能な場合および車両が道路運送車両の保安基準に合致しなくなったとき。
3. 自力で走行不可能となり、他車による援助を受け戦列に復帰したことが判明した場合。
4. 自車以外より不正な情報および援助を受け走行したことが判明したとき。
5. 各競技車の標準通過時刻より早着 15 分以上、または 30 分以上遅着し CP 長にこれを理由に失格を言い渡されたとき。
6. 競技役員の重要な指示に従わなかったとき。
7. サービス地点以外の場所で修理、給油、その他サービスを受けたとき。
8. 故意、過失、にかかわらず、コースを閉鎖したとき。
9. 再車両検査において不合格となったとき。
10. 競技会の 2ヶ月前より、コースの練習走行、それに類する行為を発見されたとき
11. CP カードを紛失、または改ざんしたとき。

第 22 条 競技の打ち切り、中断と成立及び中止、延期

1. 競技の進行が、全ての競技者に対して不可能、または著しい障害になったとき、及び他に及ぼす影響等で競技の続行が不可能になった場合、審査委員会の決定により、打ち切り、及び特定区間の中断がなされる。その場合コース上の競技役員によって指示、または、対策を指示する。
2. 競技が打ち切りになった場合の成績は、競技打ち切り時点におけるものとする。

3. 保安上、または不可抗力による事情が生じた場合は、審査委員会の決定によって競技会の開催を中止、延期、またはコースの短縮を行うことがある。また、中止・再競技の場合の日時詳細は公式通知をもって公表する。

第 23 条 サービスとサービスエリア

1. サービスポイントはオーガナイザーが指定する。
2. サービスエリア内に立ち入りが許可される者は申告済みの者及びサービス員とする。
3. サービス車両については事前に申告し許可された車両のみとする。
4. 整備作業の範囲
 - ・ タイヤの交換
 - ・ ランプ類のバルブの交換
 - ・ 点火プラグの交換
 - ・ Vベルトの交換
 - ・ 各部点検増締め
 - ・ その他については技術委員長の許可を得て所定の申告書を提出すること。

第 24 条 抗議

1. 競技参加者は自分が不当に処遇されていると判断した場合は、これに対して抗議することができる。但し、参加拒否、競技会審判員の判定に対する抗議はできない。
2. 抗議はその理由を具体的に記述し、1 件 20,300 円の抗議料を添えて書面にて競技長に提出する。
3. 裁定の結果は、関係当事者に口頭を以って宣告される。
4. 抗議料はその抗議が正当と裁定された場合または、競技会審査委員長が返還を決定した場合のみ返還される。
5. 競技に関する抗議はフィニッシュ後 30 分以内、成績に関する抗議は暫定結果発表後 30 分以内になければ無効とする。
6. 参加車両についての抗議は原則として受け入れられない。但し、競技会審査委員会において必要とみなされた場合はこの限りではない。
7. CP カードに関する抗議はその CP で行い、CP の責任者の判断を最終とし、これに対する抗議は受け付けない。また、道路状況等による交通障害（含、他競技車）に起因する抗議も一切受け付けない。

第 25 条 賞典

- ・ 選手権 各クラス 1 位～3 位 JAF メダル
 - ・ 九州チャンピオン 各クラス 1 位～3 位 副賞
 - ・ シニア 1, 2、オープンクラス 1 位～3 位 副賞
- *選手権以外の各クラス参加台数が 8 台以上になった場合はその 50%まで副賞を与える。

第 26 条 本規則書の解釈

本規則書及び競技に関する諸規則（公式通知）の解釈についての疑義は競技会審査委員会の決定を持って最終とする。

第 27 条 競技会についての連絡先及び緊急連絡先

JAF 加盟クラブ ラリースポーツクラブムーン (MOON)
代表 河野 浩史
TEL 0930-23-6277
携帯 090-8838-2246

「救急病院」 田川病院 TEL 0947-44-0460

以上

MOON ConaS 13
大会組織委員会